

令和4年度 丹波市都市計画審議会（第2回）議事録

日時	令和4年7月27日（水） 午後1時00分～
場所	丹波市役所本庁第2庁舎2階 会議室
出席者	（委員） 宮崎ひろ志、横山宜致、大野亮祐、十倉善隆、山川茂則、 有田 豊、坂谷高義、篠倉庸良、森島 斉、藤原 悟、 小橋昭彦、谷水雄一、吉積 毅、柳瀬長明、作田良文、 長尾恭志 （幹事・事務局） 建設部 部長 里充 〃 都市住宅課 課長 岡林良尚 〃 〃 都市計画係 副課長 向井克仁、主幹 前田寛之
欠席者	足立篤夫、岸本好量、東浦 実
議題	議事 （1）丹波市都市計画マスタープランの改定案について
議事経過	次のとおり

議事の経過

（会長）

それでは、議事第1号（1）「丹波市都市計画マスタープランの改定案について」事務局よりご説明をお願いいたします。

（事務局）

[資料により内容説明]

（会長）

それでは、資料1の説明は、先ほど説明させていただいたとおりでございます。

何かご質問等がございませんか。

（委員）

資料3の30ページですが、「イ 河川」でございます。

赤字で修正されており、「それぞれの水系において、「兵庫県地域総合治水推進計画」と書いてあるのですが、この兵庫県地域総合治水推進計画というのは、兵庫県全体のものではなく、流域毎に策定されていますので、この「兵庫県」を抜いていただいて、そのあと黒字で続き、この事業の最後の方に「護

岸整備など」と書いてあるものを「護岸整備などが進められています。」としていただきたい。

そのあと、「それぞれの河川整備計画に基づいた事業を実施しています。」と書いてありますが、これは地域総合治水推進計画の河川整備計画に書いてある内容は、そのまま対策として、全部入っております。

それが一つと要は、河川整備計画というのは、この総合治水推進計画ができる前からありましたので、そういうことから二つの計画が出てくることは、おかしいので、「護岸整備などが進められています。」ということに修正いただきたいことが1点です。

それと確認をさせていただきたいのが、これ以降の箇所です。「令和3年度より丹波市全体の基本的な方針」となっておりますが、これは丹波市全体の何の基本的な方針なのかがわからない。表現を変えていただく必要があるのではないかと思えます。

(事務局)

先ほどのご意見の確認をさせていただきます。

資料3の30ページ、「イ 河川」の中で「加古川水系、由良川水系とも、大雨による浸水被害が想定されており、」の次の「それぞれの水系において、」の次の「兵庫県」という文字をまず消します。「地域総合治水推進計画が策定され、河川掘削による河積の拡大や築堤、護岸整備などが進められています。」で一旦、区切る。

それから「それぞれの河川整備計画に基づいた事業を実施しています。」までを消す。

それともう一つ、「丹波市全体の基本的な方針」の「基本的な方針」とは、何の方針なのかということについて、もう少しわかりやすく記述を変更いたします。

そういうことでよろしいですか。

(委員)

はい。

(事務局)

わかりました。

(委員)

1点だけ、まちづくりビジョンと関係が分かり易くなっているかと思っております。新しく加えられたもの資料3の53ページです。

53ページの表現がわかりにくいので、確認を取りたいのです。

五つほど赤色、黄色で加えていただいております。

特にこの柏原のところに新しく「行政施設」ということを入れていただいたのですが、「既存の行政施設と連携強化を図りつつ、」で切れるとそのあとの受ける言葉が「図りつつ」何なのかという話になる。

参考までに54ページの柏原のところの黄色のところですが、「連携強化しつつ、公共的サービス機能が充実した市街地の形成を図る」というのが本来のことなので、そこまで入れるか、「図りつつ」は外して「このよう公共的サービス機能が充実した市街地の形成を図る」という表現にした方がわかりやすいと思っていました。

あと同じところで、言葉が追加されたところの質問です。

石生駅の周辺のところですか。

「地域医療福祉の一翼を担う」とあり、「住商複合市街地」とこれもそういう呼び方でいいのでしょうか。地域医療に関しても。

(事務局)

53ページにつきましては、まちづくりビジョンと本計画の54ページ以降、55ページに加えておりますそれぞれの市街地の状況を併せてここで一度にご紹介しようとして、混乱しております。

わかりにくいと思いますので、改善をします。

今、見ていただいている状態でご説明申し上げますと、稲継交差点周辺は、その業務からすると、「広域商業・サービス系市街地」となり、この広域商業サービス系市街地は、何をもって言っているかと言いますと本計画の中で記述しているところがございます。

それは、同じページの「(ア) 稲継交差点周辺の市街地」のご説明のところの括弧書きに記載があります。

その次に氷上町成松周辺では、54ページに入りまして、(イ) のところで、括弧して「住商複合市街地」、柏原町柏原周辺も、同じページのところで記載しており、「住商複合市街地」、そして JR 石生駅周辺も「住商複合市街地」という区分けをしております。

その中でもいろいろな特徴があるというのをその前段に記載しており、「住商複合市街地」というのが、氷上町成松、柏原町柏原、JR 石生駅周辺にかかっているという国語的にはそういった理解ですが、直感的に少し分かりにくいですので、もう少し改善したいと思います。

そして、JR 石生駅周辺はどうかということですが、JR 石生駅前に、学生寮とかそういったこともありましたので、まちづくりビジョンから抜けた形で医療、地域医療都市の一翼を担うという文章を持ってきました。

地域医療福祉の括りでは、当然、ミルネとか医療センターを含んだものになりますが、JR 石生駅周辺を取り立てると地域医療福祉分野の一翼を担う市街地としては、「住商複合市街地」であるということをここでまとめて説明しておいて、それぞれの地域のことを説明していきたいというところであります。

もう少し文章を整えさせていただきます。

(委員)

考え方が間違っているかもしれませんが、パブコメの中で総合計画やまちづくりビジョンと整合性がなかなか取れてないというようなことを含めて、ご意見を頂戴しております。

まちづくりビジョンは令和元年に策定され、総合計画の後期計画は、令和2年、それから2年なり3年たった今の都市マスとの関係が逆に整合性を全部取ろうとするとそこにタイムラグがありますので、逆におかしいのではないかと思うのです。

すべて総合計画に合わさないといけないのかと言うとそうではない。時代の流れが速い。

総合計画の時には、分からなかったことが今、分かったのであれば、現在で分かったら、それを反映していかなければならない。やや古い計画に合わせようとしていこうとすると、しんどいのと違うかなと思います。例えば、県民局の副局長さんと一緒に JR 加古川線の利用増進についての北播と丹波の合同会議があって、私も出席をさせていただいたのですが、今年度、JR 加古川線の西脇・谷川間が非常に厳しい状態であるということが出てから、県民局では利用路線がどこでも赤字で廃止対象として、動き始めておりますので、加古川線の谷川・西脇間についても昨日会ったあと、今後2回ほどで今後の利用増進をどうして図っていくのかということがございました。

総合計画にもまちづくりビジョンの方にも JR 加古川線という路線すら入っていないというような状況で今回、この総合計画、この都市マスのこの資料本編の62ページには、ある程度これ具体的に JR 加古川線については、鉄道事業者や関係自治体など連携し、こういう場所にきちっと書いてあります。これにしたって、今の状況、これを考えた状況と加古川線のこれからの姿がどうなっていくかということは、全然想像もつかないような状況です。

そういう意味においてですね、先ほど言った、2年か3年前の計画をきちっと頭の中に入れておかなければならないのですが、その整合性がないからと言って、すべてそれに合わせるとすると、無理があるのではないかと思います。そのところをご理解いただきたいと思うのとこの中で谷川・西脇間の廃止というのは、なかなか今から盛り込んでいくというのは、厳しいと思いますので、今回は現地、現実を見ているということは、どこかの付帯とかのところに書いておかなければ、何も議論してなかった。

これ多分策定が、8月ぐらいになります。

その時点で何にも考えていなかったんだということになります。

ここの中に入れるのは難しくても、ちょっと他のところに入れられるようなことをやっておかなければ、いけないのではないかと思います。そこら辺のところ、どうでしょうか。

(事務局)

まず、加古川線のことにつきましては、この審議会の中で再三、委員の方からちょっと書きぶりが甘いのではないかというご指摘いただく中で、例えば62ページに迂回ルートの話、あるいは、鉄道ですから、ネットワークされていることの重要性、そういったところがこの時点でも議論されており、論点として挙がっておりました。

そういったことを記載させていただいているところと山南地域の地域別構想111ページにつきましては、防災機能の向上という面から一つの論点として、今後想定される南海トラフ地震等の輸送ルートの多重化といったことから、JR加古川線の機能強化について、関係機関に働きかけますというところで留まっておりますが、それ以降の議論あるいは具体的な廃止や代替輸送手段の検討などといったところまでは、この都市マスでは追いかけてはおりませんが、そういったところの議論も十分酌み取れるような形で記載させていただいているところでご理解いただけたらと思います。

あと各上位計画、関連計画との関係ですが、上位計画のどの辺が直近ということが難しいところですが、当然、時代時代、あるいは1年違っても内容、その時点の状況が変わってきますので、委員のおっしゃるところも十分酌み取れるところがございます。

もちろん、まちづくりビジョンをそのとおりにするのであれば、まちづくりビジョンをそのまま持ってくればいい訳ですが、当然、状況が変わっておりますので、そういったところは、各関係機関の方にお目通しいただき、現時点の状況を加えながら、進めてきたつもりでございます。

ただ、方向性、目標が大きく変わっていないものについては、オリジナリティが全くないのではないかというところも部分的にはございます。

各道路、川についても1年ごとに状況が変わっておりますので、そういったところは、近年の状況で現時点の最新のものの考えを組み入れながら、記載させていただいているということで今後も説明していきたいと考えております。

(委員)

ある程度は理解できたのですが、やっぱりJR加古川線の代替、南海トラフというのは十分に分かる。その機能は果たしてきたというのは分かるのですが、それは昨日もJRさんが見えて、十分にご承知でした。でもあそこに出してこなければいけない理由というのが、私には感じられました。

わざわざ、西脇、加古川間が厳しいというような状況でニュースでも出ましたが、それは、現時点でもう少し踏み込めるであれば、踏み込んで記載しておかないと総合計画とかまちづくりビジョンでも当然、記載してあるかどうか分かりませんが、震災を受けたときから役に立ったというようにみんなが認識しているのですが、それでもあそこの区間を廃止、または、他の方法でやっていかなければならないという現実があまりにも感じられなさすぎ

るのでは、いけないのではないかと私は思ったから意見を聞かせていただいたのです。

(事務局)

JRの存続については、色々なその時点の方策論点があると思います。

JRの言い分、地域の言い分、支える行政の言い分とか色々あると思います。その議論は議論で別の場所でも形にされていると思いますので、この都市マスの中で、そこの乗降客数をどうやって増やすかというところの踏み見込んだところまでは、ちょっと言い切れていません。残念ではあるのですが、公共交通機関を生かした活性化といったところは、書かせていただいております、各駅、谷川駅に限らず、各駅の活性化あるいは住宅を張りつけるというような状況も考えられますので、他の分野にもあるのですが、個別の計画、個別の議論に委ねられるよう幅広にと言いますか、市の方向だけ記載させていただく形で収めていくというご説明をさせていただくことになるものと思います。

委員のおっしゃっていることは十分に分かります。他の分野についても、かなり突っ込んだところは記載していきたいのは、山々ではあるのですが、限界があるというところでご理解いただきたいと思います。

(会長)

ちょっとすいません。

意見、コメントですが、1回、ドイツのフライブルクという町の都市計画をやっているところを訪問して、いろいろとお話を聞いたことがあるのですが、ドイツでの都市計画っていうのは、もちろん、いわゆるゾーニングというのですか、用途地域みたいなことをやるのですが、同時にあちらではトラム、自然の計画、それから病院をどこに配置するのか、ごみの収集はどうするのかということを含めた形での都市計画、総合的な生活をどう支えるのかというのが、都市計画というふうになっています。

このマスタープランというのは、おそらくそういうような枠組みを考えた中で、いわゆる日本での都市計画法に基づく施策をどう展開するのかということを考える台本みたいなものなのだろうなと思います。

そういう意味では、実質的に刻々、一刻と変化する状況というのをこの中で新しいお話として、盛り込んでいくということは、大切なことなのだろうなと思っています。

総合計画の方もおそらく、そう書かれているのだと思うのですが、PDCAでサイクルを回していくのだということを書かれていて、すでにブラッシュアップしていくということが書かれていると思うのですが、おそらく、都市計画マスタープランが十年間、基本的な形が残っていく中でこれをどういうふうに改定し続けていくかということをお今のご意見とかでそういうことを

我々ももう少し真剣に受けとめなければならないということのご指摘があったものと私は、思っています。

おそらく総合計画でも令和2年度に策定されているのですが、そういう大きな時代の変化の中で、国が大きく変わっていく中で、当然変わっていかなければならないことだと思いますし、都市計画マスタープランも同様だということかなと思います。

それから、私も少しいくつか気になっていて、今日、柏原警察さんもいらっしやっています。いわゆる防災計画というのが多分、かなり状況が変わってきていて、先ほど雨水総合管理計画というその中で各河川の管理の話として、今回そういうことが書かれています。おそらくこれから、将来もうちょっと、この自然災害の激甚化と言いますか、最初に私が言っていた話が出てくる中でこないだある警備会社さんとしゃべっていて、警備会社と我々建築、都市計画と全く関係なかったのですが、今、警備会社さんが警備の観点から、当然、警察OBの方がいらっしやって、そういう方が見て、まちづくりでこんな危ないところがたくさんあるよということをいろいろお話になっていました。これからこういうまちづくりがいるのだな、例えば東京五輪とか、こないだの奈良の銃撃事件があり、色々と大きな事件が起こっていますけれども、やっぱりそういう新しいものをどんどんこれまでのものの改定ですけれども、考えていかなければならない時代であるのだと思っています。

今回は、今年度中の改定を目指してのお話の中でひっくり返すような話をするところとあれなのですけど、そういうことを常に新しく組み込んでいくようなところは、我々意識しておくべきではないかと今の委員の意見から感じたところであります。

それから、細かいことですが、用語がちょっといろいろと難しいなと思ひまして、先程、雨水総合管理計画の話をごからいただいた話で気がついて、いろいろと見ると例えば、55ページなどを見ますとこれですね、これ見ますと上の方に（ウ）とあって、その中の（b）があって、「水分れ」を活かした観光・交流の促進」とあって、先程、私は水分れ公園へ行ってきましたからこのことなのかと分かりますが、普通の人を読んで「水分れ」を活かした観光・交流の促進」とは、「なんだろうな」となるのです。特にこの話など言葉をもうちょっと見ておかなければいけないといろいろと気になりました。

例えば、「太陽光パネル」と言ってみたり、「太陽光発電設置施設」と言ってみたり、いろんな言葉が同じことを多分、指しているのだけれども違う言葉で書かれていたり、56ページの括弧のない「イ」のところですが、区域拠点という言葉が出てくるのですが、都市計画の関係の人がこれ見て区域拠点っていうのは、何なのかという話に多分なります。

区域とは、「どれなのか、何なのか」という話になって、こういう区域とは、言葉として難しい言葉になってしまっている。

もう少し言いますと 58 ページに「キ」とありまして、森林地区とあります。森林地区というと、私さっき森林計画の話をしていて、そうかと思ったのですが、森林法の中で森林地区という言葉があり、これは法律用語なのです。

ここで森林地区と書くと「保安林のことですか」みたいなことになってしまうので、これ単純に森林と書けばいいのかなと思います。そのようなことを思って言葉を一度、全体的に用語をチェックしておいた方がよいだろうという気がいたしました。

それと 58 ページを開けていただいているとするとその横に 59 ページがあるのですが、この図はすごく重要な図なのですが、この図のタイトルがどこにあるのかと見てみると上の角のところにちょっと書いてあるのです。図のタイトルは、すごく重要なもので新聞のキャプション、写真のキャプションと一緒にここに関しては、書かなければならないタイトルの位置は決まっているのです。

やっぱり図の下に書くことが鉄則なのです。

ですから、下に書くべきだろうと思いました。それが他の図も全部そうなっていて、例えば、9 ページのだいぶ最初のところでこんな突然に出てきて、内容は 8 ページの方に書かれていて、未来都市構造図とあるのですが、これもあの二つタイトルみたいなものがあって、どっちがどっちなのだろうなと思いながら見ているのですが、多分これ未来都市構造図という図があるのですけどそのタイトルを図の下に書くべきで一般的な書き方でいいのかなと思います。

表を私が論文の指導とかそういうところでいうとこんな感じでやるのが、やっぱりちょっと疑問に思いますので、直された方がいいかなと思いました。

ちょっと細かい話をしますと「イ」とか「ア」、「イ」、「ウ」、「エ」、「オ」とかやたら目につくのですが、項目のどれが上位でどれが下位なのかなかなか分かりにくいというか、「b」と「ア」とどっちが上だろうか、下だろうかというのが、読んでいてだんだん分からなくなってきた、難しい。

ちょっと読む人にとって、もう一度これでいいかどうかをチェックされたらどうだろうなという気はいたしました。

例えば、53 ページの都市づくりの方針というところの 1 というのは、3 章が大きなタイトルで、それで 1 というのは、土地利用及び市街地整備の方針が大きな話で (1) というのは、その次にきているからこれも (1) (2) というのも大きなタイトル。

その次に「ア」が出てきて、(ア)、a (b) ここから先がわからなくなってきた、「ア」と a と (b) とかは、何となく「ア」の下に a があるから、多分その a というのは、小さいのだろうというのは分かるのですが、だんだんこの次のページを見ていくとどれがどれなのか分からなくなってくるような気がしました。ちょっとそのあたり、読み易くする必要があります。

基本的には、もしこれを売れって言われたら、その辺は気をつけないといけないと思います。その辺をご検討ください。

細かいことを言っている間に何か、大切なことを思い付かれた方いらっしゃいますか。

もし、思い付かれましたら、途中で戻っていただいても結構です。

今は、資料1の説明まで終わったところでしたので、次、資料2の始まったところをちょっとここだけを使ったのですが、続きをお願いいたします。

(事務局)

先程、会長さんのご指摘を受けた言葉なり、文字の表現なりは、再度、全体をもう一度、見直しさせていただいて、修正を掛けるというところは、修正させていただきます。

[資料により内容説明]

(会長)

ありがとうございます。

今、資料2と資料2-2の2点につきまして、ご説明いただきました。

いかがでしょうか、ご質問あるいはご意見等はございますか。

もう1点は、どちらかというとその用語の修正みたいなスケールのもを集めたもので、内容の何か考察が必要だったものが資料1に集まっているという位置付けです。

他に気になる言葉とか、何かお気づきのことがありましたら、今日、今ここでご意見いただくだけではちょっとあれなので、もし後日にお読みいただきまして、お気づきの点がありましたら、事務局にご連絡いただけたりしてもいいですか。

(事務局)

この後、その他の今後のスケジュールというところでお話させていただくように思っていたのですが、会長さんがおっしゃられるように本日、資料1についても資料2-2についても付け加えたものをお手元にお配りさせていただいておりますので、この場でご意見を賜れなかったら、もうご意見を聞きませんということではなく、この後の審議会委員のご意見を以って、最終案といいますか、改訂案を作った後、答申に向けて進みたいと思っております。

本日お帰りになられてからで結構ですので、この資料1についても資料2についてもまた、その資料1に基づいた資料3についても、ご意見なりお気づきの点がありましたら、大変、期間を決めるようで申し訳ございませんが、修正のことも考えて、来週になります8月の3日水曜日までにどんな

形でも結構ですので、メール、ファックス、郵便等のようなものでも結構です。様式もご自由で結構ですので、丹波市建設部都市住宅課までお知らせ、ご連絡いただけたらご意見を出来るだけ反映した状態で修正案を固めたいと思います。

所謂、改訂案の確定をしていきたいというふうに思っておりますので、この場でご意見がなくても、後日にご意見いただけたら、大変ありがたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

(会長)

今は資料2の話です。資料1に相当するような何かお話あるいは資料2のパブコメへの返答はこれからですが、これでこういうことになりましたということのパブコメしていただいた方にも公開するのですが、こういう回答の仕方ではどうかというそういうことについても1と2の説明が終わりましたので、そちらに戻っていただいても結構ですが、ご意見ございますか。

比較的、パブコメに対して、しっかり文章を付け加えるなど変更をされているとは思っておりますが、ただ、その返し方がこれでいいかどうかというあたりご意見ございますか。

これはちょっと後からいただいてという訳にいかないんで、ぜひ、ここでご意見をいただければと思うのですが、説明が早くついて行けず、何番の意見に対してこうだと最初の一つはわかった。

二つ目以降がどこだかさっぱりわからず、不安なのですが、僕が気になったのが、指摘の中で5ページ、表紙の資料1の5ページです。8番目のご意見の方で図がいきなり出てくるという話があるのですが、これ全般に言えることかなと思っていて、図は文章と何か関連があって、出てくるのですが、地図を大きく載せるという目的があつてのことだと思うのですが、違うページにポンと出でくるのです。ページにポンと出てくる図のどこにその図のことが書いてあるのかというのは、ちょっと読み取りにくい。

何という印象になってくるかという文章の中で、例えば、「中心拠点」と書いてあって、中心拠点はどこかにありましたよね。その中心拠点はここだという地図が後ろにあるのだけど、「中心拠点」という言葉が出たときに何の図というように書いておけばいいのにと思いました。

だからその文章と図の関係の説明がちょっと希薄な気がしました。

59ページのところに土地利用方針図、これすごく重要な図の一つだと思うのですが、今回改定で出てきた新しい図です。

ここにV型の赤のところ为中心拠点と書かれていて、中心拠点とはどこにあるのかと前の方見ると中心拠点というのは、53ページにあるのです。

53ページは、何か言葉でいろいろと説明があるのですが、地図がしっかりと頭に入っている人はいらなのだと思うのですが、このところに「図何とかに示す」ということを書いて、中心拠点はこういう地区であると書いた方がいいのではないかと思います。

だからずっと、文章が違う。連携がなく、突然出てきたみたいな形があるように私は思っていました。

これ一例ですが、どうでしょうか。

(事務局)

今で言う 59 ページの図と 53 ページから始まる文章との関連が読み取りにくいということではないかと思えます。

確かに中心拠点の中身、また中心拠点以外の区域拠点であるとか、工業拠点であるとか観光交流拠点というものをすべて記述した上で土地利用方針図はこういうことです。

先ほど文章にした「中心拠点とは、工業拠点はこういうところですよ」ということを見ていただくためにどうしても地図を後ろに持ってきております。

会長さんがおっしゃるように文章を読んでも「中心拠点」といきなり文字が出てくる、後ろ見たらようやく地図で中心拠点が分かるというようなことになるので、確かに扱いとしては、見づらいのかなというように思います。

中心拠点の横に「ページ 59 に示す」とか「59 ページの方針図参照」とかを明記すれば、それで事足りるのか、足りないのかというところも含めて、ちょっと課内の方でご相談させていただいて、今の会長さんのご意見も含め、参考にしつつ、記述が分かり易いような図面への案内ができるような文章、表現方法にしていきたいと思えます。

(会長)

多分、中心拠点と区域拠点との立ち位置の関係みたいな構造のようなもの、もうちょっと単純な模式図みたいな方が分かり易かったかもしれませんね。

(委員)

この図は、まちづくりビジョンから総合計画から全部、入っています。

そういうものにずっと参画している者については、割と頭の中には入っていますので、私も先生のご指摘いただくまで問題視していなかったのですが、今改めて聞きますとこの都市マスの資料だけ見ると分かりにくいという感じは、私も持ちました。

(会長)

パブコメの意見もそういうことなのだろうなと思いました。

すいません私の方から、他に何かございますか。

(委員)

資料の 3 の抜粋ではなく、全部入っている方のものなのですが、ページで言うと 48 ページと 49 ページに書かれています「4 の都市づくりの課題」

のところなのです。今回のまちづくり計画、都市計画マスタープランの対象になっているのは丹波市全域だということで、最初のこの計画の位置付けが謳われている中で、48ページの「(5)の移住定住環境にふさわしい良好な生活環境の形成」の「イ」の方に49ページに跨るのですが、「空き家、空き店舗、空き地などの活用促進や適切な土地利用の誘導などを推進する必要があります。」というところで、これについては、こういうふうにしていこうかなということが書かれております。

ただ、現在、急速に増えてきています空き家については、活用だけでは到底、追いつくものではないので、最近、ちょっと特定空き家に至るまでについては、すごく景観が悪い状況になっています。これらの利活用もできるものもあれば、処分といいますか、環境に即したような対応をとっていかないといけないというところもやっぱり、丹波市全体の計画の中では課題として挙げておいた方がいいのではないかと。

それから、49ページになりますが、(7)と(8)に関係して、この「産業や交流などの活力増進に対応した都市づくり」であったり、「無秩序な開発の防止と計画的な土地利用の推進」というところで、この資料3の37ページにも農地利用に関するところがアンケートされております。丹波市の主要産業がやっぱり農業という中で、多分、田畑とかの乱開発を防止するためのいろんな規制がありますよとか、いろいろとそういったところを(7)、(8)の背景を読み取っていくと多分そういうところに書かれているとは思っています。

ただ、丹波市の特性を捉えて、この取り組むべき課題を整理されておられるので、農地に関係するところをやっぱり、その丹波市の地域の特性として、しっかりと課題として挙げておられる方が今後のそのあとに出てくる地域の具体案とかそういったところもしっかりと結びついてくるのかなと思われましたので、ご検討いただければと思っております。

(事務局)

ありがとうございます。

空き家店舗に関しては、究極の解決策である除却、危険空き家の解決策の一つである除却っていうのは、はっきり書いてもいいのかなとは思っていますが、課題の欄に書いておりますので、解決策、対策の一つとして、ございますので、また、農地もですが、個別の計画の方で特に空き家の方は、今、現に動いておるような計画でございます。

その中で、詳しく個別に特別法も伴って、動いておりますので、そういったものを踏まえた上で、記載内容をもう一度チェックしたいと思います。

農地につきましても、当然、荒廃農地といいますか、もう担い手がない誰も耕作者がない荒廃農地の問題が課題としては、はっきり書いてありません。あえて書いてないという訳ではないのですが、そういった問題の土地利用、あるいは農地の問題として、おそらく個別に十分認識しておるところ

ですので、またここへの記載、あるいは対策のへの記載とかをもう一度ちょっと関係課と協議をさせていただきたいと思います。

(委員)

ものすごい、本当に細かいことで申し訳ありませんが、また後で送れるかどうか、今切りがつけられる時に言っておきます。

字句のことです。資料2の3ページの66番ですが、これ先程の会長も言われていましたが、「街づくり」という表現、この「街」なのか、大体、「まちづくりビジョン」もひらがなので、こういった表現を合わせていただけるようお願いしたいと思います。

修正案の方で街区の「街」となっており、ひらがなではないかと思えます。

それからもう1個、同じページの86番のところもですが、多分、日本語としておかしい文章になってきていると思います。

「既存のバス路線等との連携した」というのが、「の」がいないのではないかと思います。

そこら辺のそういう細かいところをしっかりとチェックいただけたらと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

資料2の修正後の部分について、もう一度、委員さんおっしゃられた以上にその部分も含めて、再度確認させていただいて、適正な文章にします。

(会長)

すみません。さっき「ア」とか「イ」とか項目がわかりにくいとお話をしてしまったのですが、決してデザインがいいという訳ではないのですが、例えば、103ページとかを開けるとこの辺りは、「ア」が「ア」、「イ」、「ウ」、(ア)とかa、bとかの関係が比較的どっちが上位か判りやすいデザインにはなっています。

それと同じように他のところもやれば、いいのにとお思いまして、このデザインが決して、私が好きだということではないのですが、そっちの方が上位、下位が分かり易いかと思います。

ではなぜ、嫌いかという赤とか黄色とかというのは、学生にもあまり使わない方がいいよとか、デザインの的に難しいよとか、結局、赤、黄色、青、ちょっと色を使いすぎだなという気がするのですが、ちょっとそれを置いとくまして。

少しデザインもちょっと変えると読み易さがすっかり変わってくると思います。

そうするとページ数が増える話があるかもしれませんが、このフォント大きいのではないかという気もちよっとしています。その辺は少しデザインを変えてされるといいかなとそうした話です。

多分、そうした方が全体を通して、統一感が出てきますし、「見やすさ」は非常に重要なと思います。

どうしましょう。

もし、お気づきのことがありましたら、少なくとも細かいことにつきましては、8月3日来週の水曜日までということで、期間が限られています、何らかの方法で伝えてくださいということでございます。

今日の議事の方の資料をいただいておりますが、次第に四つ中にポツポツがあって、資料1と資料2と資料2-2、それから資料3、資料4というこれ全部が今、説明が終わった、解決したとそういう状況でしょうか。

(事務局)

資料4の概要版については、この後ご説明させていただければと思っております。

資料3まで終わったというところです。

(会長)

わかりました。

では、資料3までをご説明いただいた中で、また、何かありましたら、伝えていただくということで、今回、資料の4の概要版の説明をよろしく願いします。

(事務局)

[資料により内容説明]

(会長)

ありがとうございました。

今、説明がありました丹波市都市計画マスタープラン概要版について、ご説明があったわけですが、それに対してのご意見、ご質問をお受けして、いかがでしょうか。

5ページと6ページの間にホチキス止めか、何かをして一冊の冊子みたいなものになるのでしょうか。

(事務局)

何というのでしょうか、こういう形の冊子、両開きの冊子になります。

(委員)

すみません。ちょっと教えていただきたいのですが、私は、初めて出席させていただいたのですが、都市計画ということを知ったら、私は、まず最初に公園というのがあります。今回どこを見てもこれ公園の記載がないのですが、いろんなそれも多面的機能があるわけです、公園というところには。

今度も何かそんな整備がされるように聞いておりますし、市民の要望を聞いておりました、お願いもしておりました、公園をして欲しい、大きな公園が欲しいとかそういうことだとか、何と言っても公園というのは、大きな要素があっような役割があるわけです。

そういうものの記述というか、要はもういらぬわけですか。

これは、もう的外れだということであれば、仕方がないですが、都市計画というものには、こういう記載があってもいいのではないかとこのように思うのですが、今のはどうなのですかね。

もう1点だけ一緒に、これ先程から出ております土地利用方針図ですか。

これも概要版に出てくるわけですが、これ観光パンフレットではないので、そこまで書く必要はないのですけども、観光・交流拠点では、四角い赤い表示があるわけです。この丹波市の中に20ヶ所ほどあるのですが、これ私の地元のところでは私の近くにあつて、これどこなのかなあと思う四角いマークがあるのです。

それこそ、この通りが近いとか、いろんな周辺区域と言われたら、その辺ということではいいけれども、拠点として、赤い三角と四角い記号があります。これは、はっきりどこだということが表してあるのでしょうか。

この四角いなんて言うのがいいのでしょうか、これ20ヶ所あつて、これ全然ないところもあるのですが、それはわかつたら教えていただきたいんですけども。

(事務局)

ありがとうございます。

まず、公園につきましては、都市計画マスタープランでも公園のことは一切書けないですということではございませんので、資料3の全体構想編の方針としまして、ページで言いますと68ページ、大きなタイトル「自然環境の保全及び活用と都市環境形成の方針」というところの69ページの基本的な方向性の方針で、「イ」の「公園及び緑地など」というところで、「都市公園のみならず自然公園また余暇公園の余暇施設については、維持管理を図ります」であるとか、丹波市全体の骨子及び自然環境を生かした公園整備方針というものがございまして、その方針に基づいて、「ユニバーサルデザインと子供・子育て目線を重視して公園機能の充実を図ります」ということも踏まえた上で書かせていただいております。また近年の新型コロナウイルスというものが蔓延化しておりますので、そういったことも考えた上で、身近なオープンスペースの利用価値が再認識されるのが公園であり、公園というもの

はそういうものなので、緑地空間、安全安心が継続利用できるように、公園管理者等と連携して新しい生活スタイルに合わせた対応した利活用を積極的に推進していきますということで、公園については、記述させていただいているということが都市計画マスタープランでの位置付けです。

それと、先ほどもう一つ言われた59ページの土地利用方針図の観光・交流拠点が小さい四角い塗りつぶしで各場所に散らばっており、この観光拠点なり交流拠点の名称は、入れる必要があるのではないかと、この事ではないかと思っています。それについては、確かに明示はしておりません。

これは、どの場所なのか、何なのかというところは、すべてではございませんが、各地域別構想の地域別方針図、概要版で言いますと先ほどご説明しました7ページ8ページ9ページ、それぞれの地域に対して、観光拠点、交流拠点、また歴史文化拠点の紹介は、それぞれ記載させていただいているということになります。

ただ、この資料3の59ページの観光・交流拠点という四角く塗りつぶしているものがすべてこの方針図に落ちているのかと言われれば、すべて落ちているわけでは、やはりございません。「示す必要があるのでは」ということでは、確かにそうなのですが、観光・交流拠点は、「こういった形で方針を示していきますよ、方向性を持って進みますよ」という紹介、文章の紹介をするために観光拠点、交流拠点の場所は、「こういったところが丹波市にございます」ということを示しております。大変、申し訳ないのですが、やはり都市計画マスタープランでその拠点名を入れる、いわゆる観光パンフレットの的な位置付けでは、都市計画マスタープランの方針図、地域の方針図、丹波市全体の方針図、土地利用の方針図には、ちょっと示す必要がないものですから、観光拠点というものがこういった形で丹波市には散らばっており、こういったところを工業拠点として、都市計画マスタープランとしては捉えて、それに対しての方向性、方針について、「こういうふうなことで図りたい、土地利用を図るとか、環境形成を図るとか、集約を図る」というようなことを記述させていただいております。

そのため、すべての名称は、確かに入っておりませんし、落ちている訳ではございません。

(委員)

はい、わかりました。場所がどこだということがわからなかったのもので、失礼いたしました。

(職務代理者)

ちょっと全体を通して、大分迷ったのですが、どうしようかなと思ったのですが、やっぱり気になりだしたので言います。

やっぱりこう、この要約版というか、概要版か、概要版を見せていただいてもやっぱり、中心拠点の図が欲しいかなあということがあります。

もし可能であれば、やっぱりそれぞれの地区でその中心部を整備するだけでなく、多分、中心拠点をうまくネットワークしないといけない。

中心拠点にならないと思うので、可能であれば、やっぱり中心拠点を拡大した図があった方がいいのかなあという気がいたしました。

それから、地域別の7ページ以降の図を中心に見ますと私が情報を読み取ろうとした時に図の方の小さな文字の方が気になるのです。

共通の目標の字が大きい。

この辺りも少し整理、その目標も特に4番になると安全がついたら、「安心が」だけになり、同じような言葉がある。地域の個性を生かすということをしているので、この目標の表現をもう少しだけ、例えば何とかづくりの後にちょっと矢印かなんかを入れて、竹田川の修景整備だとか何か、それぞれの地域の個性が出せるような情報の仕方の方がいい。図をこうやって見ていったときに、各ページで共通の凡例を入れていただいているのですが、見開きで構成するのであれば、片側に集約した形でもう少し何か整理した方がよいのと大阪の地下鉄ではないですが、地域別に色を変えるとか何かした方が分かり易いのかなと思いました。多分、この目標を読みたいという人は、少ないと思うので、このあたりのフォントの大きさであるとか表現の仕方を少し、修正していただければなというふうに思います。

可能であれば、やっぱり中心拠点の図が欲しいということがあります。

中心部については、それぞれの柏原地域とかそれぞれの地域であるので、逆にその黒井なり、柏原なり、それをどう相互に結んでいくかというあたりを中心に拠点の図として作っていただくと非常に分かり易くなる。

ご検討いただけたらと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

目標の明示の仕方、また、各地域の中心部の図の表示、拡大表示、それからまた凡例のそれぞれ2ページに渡る判例の集約化の意見があったと思います。

(職務代理者)

すいません。

各地域の中心部の表示は、言っていません。

(事務局)

中心拠点の拡大ということとします。

すべてがすべて、今、お答えできる話ではないので、検討させていただき、直せるところ、また、修正を加えられるところは、修正を加えた上でこの概要版も直していきたいと思います。

ありがとうございます。

(会長)

いかがでしょうか。

これ多分、ご指摘ありましたが、フォントとか色とかのまだ修正、校正段階ですよ。

違いますか。

その中で僕もすごくこの地域のそれぞれの地図が気になって、読みたいところが小さくて、フォントを変えなければいけないのではないのでしょうか。

それと地図と地図の間の横棒の黒線が多分、区切りとして入れているのだけど、邪魔をしていたりするから、ここは取るべきだろうと思っています。

「見開きですか」と最初に聞いたのは、これ一つでよいのではないかとか、そういうことを思っていたのです。

多分これ、そのまま本体の方からコピペと言ったら悪いけど、持ってきただけだから、これまたそういう修正が入るという認識でいいのでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通りでこれが確定版とは思っておりません。

会長さんがおっしゃられるように本編のどの部分を概要版で落とし込んだかという説明をするためにちょっと概要版というものを。

最終的には、そういう思いで概要版を作るのですが、データとしては、コピペというような表現が悪いのですが、そういう状態です。

本編の資料3では見える文字が概要版では見えないというような部分もあります。

その辺は、もちろん修正を加えた上で落とし込んで直していくのですが、構成を掛けていくのですが、落とし込もうする内容というのは、「こういった内容を落とし込んで概要版を作っていきます」という意味で本日、お示しさせていただいております。

(会長)

皆さん、いかがでしょう。

(委員)

すいません。

都市づくりの目標の中で、これは丹波市が別にセレクトしなければならないことではないのかもしれないのですが、SDGsの2番の目標が全然ないのですが、別になくてもそれは関係ないということではないのでしょうか。

(事務局)

都市づくりの目標の部分のSDGsの関連性だと思うのですが、すべてがすべて、SDGsに絡んで都市計画マスタープランを作っているという訳ではないです。

ただ、2番とか他にも番号が欠落している部分があるのではないかと思います。何らかの関わり方で都市計画のマスタープランでSDGsには、触れてはおります。内容としましては、より濃いものという表現が正しいのか、どうか分かりませんが、この一つ一つの目標に対して、よりSDGsというところの関連性が深いものを主立った番号で、例えば、参画と協働によるまちづくりという目標に対しては、SDGsは5番、11番、17番がより関連性が深いですという意味で示しております。おっしゃる通りにすべての番号といえますかSDGsの目標が含まれてないというふうに見受けられるのですが、一切意識はしていませんということではございません。ちょっと分かりにくい説明になりましたが、ご理解いただきたいと思えます。

ちなみにSDGsの目標の1が貧困、目標の2が飢餓、当然、飢餓をなくするための農業とかそういった観点もあるのかと思えますが、番号としては、今回、すべてを網羅してないという中で記載させていただいています。

(会長)

時間を超えて、長くなりすいません。

一つだけ私もSDGsについて、今のご意見に併せて。

一番に言うのは、SDGsが事業を問わず、2030年を年限とした目標ということで、今、2022年ということなので、10年の目標の中では、持っていていいかなと思えます。

17の目標があるのですが、もう一つ忘れがちなのが、17の目標の下に169の具体的なターゲットというのがある、それを読んでいくとちょっとなかなかさうも言えないなど。

だから、今一番は、貧困をなくそうということなのですね。

だけでも「貧困をなくそう」とよく読んでみて、ターゲット1の5というのがあるのですが、そこは防災なのです。

自然災害に備えよう、経済ショックに備えようという話なのです。

つまり、防災課計画を立てるという内容になっていまして、一見、関係がなさそうな貧困をなくそうというのが、我々とこれ全体的に関わってくるような話なのです。

だから、1番が抜けているなど私は、思っていて、そういう意味でいくと、これプリントした後に市民の方からこれ抜けているよって言われるとちょっとまずいので、もう1回ちょっと169のターゲットは、結構、ありとあらゆること書いてあるので、多分、2番も何かどこかで絡んでくるのだろうなというような予感がします。

見ておかれることをお勧めいたします。

他に何かございますでしょうか。

(委員)

今回、パブコメを受けて、一番大元の都市計画マスタープランの位置付けを変更させているのですけれども、これまで、まちづくりビジョンとかに即して、マスタープランを作ってきたものが、今回、調整、整合ですか、分かりながら変更はされているのですけれども、これは本当にこれで間違いのないかの確認なのです。

詳しくは、改定資料3の8ページの将来の都市構造は、元々が総合計画において、まちづくりに基づく、新しい都市構造を位置づけているということで、まちづくりビジョンをメインに総合計画での都市構造を位置づけているという中で、今回、当初からこのまちづくりビジョンに即したマスタープランとして、進めてきました。

今回、パブコメを受けて、調整、整合を図りながらとなっているのですが、本当これでよろしいかどうかの再確認です。

(事務局)

おっしゃる通りこれまでの、これまでも、都市計画マスタープラン、今回の改定のマスタープランの未来都市構造は、総合計画の後期基本計画に基づく、いわゆる即したもので総合計画後期基本計画では、まちづくりビジョンの未来都市構造を位置づけているというところから、上位計画である総合計画に即する都市計画マスタープランの性質上、未来都市構造図については、まちづくりビジョンの都市構造と同じという意味合いで、これまで都市計画マスタープランを作ってきております。

基本的事項をそういう形で進めておまして、全体構想でも地域別構造でもそれに即した、即したというよりは、それに寄り添った表現にはしてはいたのですが、言葉が粗いのですが、整合が図られているような表現にはなっていないということでパブリックコメントをいただきました。それでしたら、中心拠点、区域拠点における特に中心拠点におけるゾーニングのその取り扱いをマスタープランでは取り扱っていないような表現になっておりましたので、あくまでも整合を図っていますよと。

ただ、即しては、いない部分があります。

なぜ、それは則してないのかというとまちづくりビジョンは、あくまでもゾーニングだけですし、都市計画マスタープランは、ゾーニングの中にも工業拠点であったり、田園地区であったり、森林地区であったりという部分がありますので、ゾーニングの意味合いとしては同じように整合をとった上で表現しますということで表現しております。整合性を図るということを今回強調していますが、今まで整合性を図っていると思っていなかったのかと言われれば、整合性を図った上で都市計画マスタープランを作っていたのは事実です。

説明になっていたのか、回答になっていたのか、分かりませんが、未来都市構造図も最初からまちづくりビジョンの未来都市構造図と合わせて、都市

計画マスタープランを考えていくということで、ご審議いただいていること
でございます。

(委員)

それでは、当初の素案の段階から「まちづくりビジョンに即した」という、
そのものが違っていたということですね。素案の段階から即して進める格好
できましたので。

(事務局)

当初は、まちづくりビジョンも総合計画と同じように上位計画という意味
合いで即しますということで、進めてきたのですが、決してまちづくりビジ
ョンは、上位計画ではございません。

あくまでも関連計画で、都市計画マスタープランの上位計画は、あくまで
も総合計画になりますので、その部分を文章として、今までは「総合計画及
びまちづくりビジョンの上位計画に即した都市計画マスタープランを作って
いきます」というようなタイトルといたしますか、文章にしておりましたが、
その意味合いが違いますので、そこをはっきり分けて、あくまでもまちづく
りビジョンは、関連計画ですと。

ただ、整合性を図るのは、総合計画に即して整合性を図るのですが、総合
計画が整合性を取ろうとしている未来都市構造は、まちづくりビジョンにな
るので、結果、都市計画マスタープランも総合計画を介して、まちづくりビ
ジョンの整合性を図っていくという形になるのかなという表現にしています。

言葉の表現が悪かったのかもしれませんが。

即するというよりは、まちづくりビジョンは、整合性を図っていく。

即するのは、総合計画には即していますというのが、都市計画マスタープ
ランの役割、位置付けにしております。

(委員)

概要版のことです。

これは、市民の方に配布するような感じになるのでしょうか。

ちょっと、市民の方が見た上でという前提で中身がすごく分かりにくい
のですが、まだ、一応、今の段階でこういうのを入れますということでこれか
らデザインを入れたり、より詰められるものだという事は理解していま
す。あまり細かいことは言いませんが、ちょっとわかりにくさの基本を2つ
だけお伝えしておきますが、例えば2ページです。

都市の将来像の中にまちのイメージと将来のめざすまちのイメージの概要
図があります。

これは、この段階ではこの概要図はいらないと思うのです。

まちづくりビジョンの中に入っていたら、わかりやすいのですが、今
の段階では、あくまでこれも、今言った関連計画の中の話であって、具体的

な図は、その下に書かれています。抽象化しなくても。なのでわざわざその図は、いらぬのではないかと考えています。

あともう一つ、この下には将来都市構造という図があるのですが、同じような図が例えば、その次の例にもありますし、それからその更に次のページにもあります。

この辺りを整理していかないと何が違うのかもよくわからないということが、市民からの一般的な考え方だと思うので、少し、そのあたりを。

文字が多いということがあるのですが、図の方もちょっと整理をされたらいいのではないかなということでお伝えさせていただきます。

(事務局)

ありがとうございます。

委員のおっしゃるとおり概要版については、最終的には市民の方に全戸配布になります。

この資料3、いわゆる改訂版の冊子については、全戸配布にはならないので、どちらかといえば市民の方が目にされるのは概要版になってこようかと思えます。それを踏まえて、先ほどの委員のおっしゃるとおり図面であったり、凡例であったり、文字であったり、会長さんとか他の委員さんがおっしゃられたように見えない文字、見える文字、必要があるのかどうかかわからない図というものは、いろいろと煩雑化しております。これをもちろん、修正を掛けさせていただき、校正を掛けさせていただいた上で「我々が」というよりは、市民の方が初めて目にされても都市計画マスタープランというものがどういったものなのか、どういったことを進めようとする方向性を持って進めようとしているのかということをご分かっていただくような概要版を作りたいと思えます。

(会長)

そのことについてなのですが、多分、テキストも難しく、例えば2ページで言いますと、第2の方向性、上の方に取組みがあります。「住み慣れた地域に住み続ける生活スタイル」というタイトルが多分、ピンとこないのです。

ピンとくるとすると下のところに「都市機能サービスを誰も享受できるまちづくりを目指します」とか、例えばタイトルに書いてあったら、そういうまちづくりを目指すのだなと割と分かる話だったと思うんです。

どこをタイトルに持ってくるかということは、非常に重要ですし、それから図が使われるのであれば、そのタイトルは絶対に書かなければならないと先程、言ったとおりです。

特に市民に配られるものについては、図にキャプションをつけていただいた方がいいと思えます。

例えば、この「わかりにくい」とすごく感じるだろうと思うのは、例えば6ページの図などは、何の図なのかがわからないのです。

これは多分、キャプションがないと水辺の地区をどう使っていて、赤い景観地区は、その水辺をうまく利用しながらとかということなのか、何なのかがわからないのです。これキャプションがないとこれは、全く生きてこないような気がします。

かなりこれは、熟練が必要な作業だと思っているのですが、そういう意味では、無責任なものは、作れませんが、分かりやすいものを作るっていうのは、ただ要約すればいいというだけではなくて、咀嚼して変えるというところが結構、大切なのだと思います。

色を使うと分かりやすくなるようで返って、混乱する部分があり、そここのところも考えてみてください。

1ページ目のところの位置付けのマスタープランの位置付けの図、これよほど大きく書いて説明しても分かりにくいような図ですので、縮小されますともう駄目な感じがしますから、こういうのは諦めた方がいいかもしれません。

概要版には、使わない方がいいような気がします。

だから、うまく行きそうなやつをできるだけ分かり易くした方が生きてきそうです。だから、最初に職務代理者が言っていた7、8、9ページについて、同じような地図が並んでいるものを同じようにではないように見える工夫がやっぱり要ると思います。

これは、「ここが青垣なのか」とか、「ここが春日なのか」ということが分かって、「春日はこうなのだね」というような特色がここに現れてきた方が多分、身近なものとして理解いただけるのではないかなと思います。

ここは結構、概要が相当難しいと思う。デザインの。

すいません。

(会長)

他によろしいでしょうか。

今、いただきましたようなご意見を踏まえて、概要版についても修正をぜひ、よろしく願いいたします。

ということで、資料1から4の説明について、よろしかったでしょうか。

会議次第の議事につきましては、以上とさせていただきます。

再度、繰り返しますが、お気づきの点がありましたら、8月3日までであれば、対応可能ということですので、ぜひ引き続きよろしく願いいたします。

では続きまして、議事次第の6番でございます。

その他ということで、(1)今後のスケジュールについて、事務局よりご説明をよろしく願いします。

(事務局)

[資料により内容説明]

(会長)

ありがとうございました。

今、大切なお話であったかと思うのですが、何かご質問等ございますか。

今回は、8月15日ということで、いろいろご多用の時期だろうと思いますが、ぜひよろしく願います。

何かご質問、ご意見等ございますか。

では、これで今回の議事につきましては、終わりとし、事務局の方にお返ししたいと思うのですが、先程、ご説明していただいた内容、まずパブリックコメントの結果及び市の考え方の回答ということにつきましては、本日、委員の皆様のご意見をいただいたご意見、これからいただくことがあるかもしれませんが、回答案を精査いたしまして、市のホームページで回答するというのでございます。

次に本編でありますところの本日の資料3です。丹波市都市計画マスタープラン改定案ということにつきましては、本日、皆様よりいろいろ多くのご意見いただきました。これからもいただくと思います。

改訂案をまた精査しまして、ご案内ありました8月15日、来月に開催予定の都市計画審議会にて答申を行うという予定でございます。

来月には、皆様長くご審議いただいて参りました都市計画マスタープランの改定は、完成ということになります。

皆様には、次回、最後になりますが、ぜひご協力を引き続きよろしくお願いいたします。

これで今回の議事はすべて終わったということで閉会としたいと思います。

閉会にあたりましては、職務代理者からごあいさつを頂戴したいと思います。

(職務代理者)

本日は長時間ありがとうございました。

お疲れ様でした。

(閉会 午後3時20分)